



# 宮 崎 県 公 報

平成28年6月2日(木曜日) 第 2799 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

## 目 次

### 告 示

○指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 1	頁
○指定居宅介護支援事業者の指定…………… ( “ ) 1	
○指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( “ ) 2	
○指定居宅サービス事業の廃止…………… ( “ ) 2	
○指定居宅介護支援事業の廃止…………… ( “ ) 2	
○指定介護予防サービス事業の廃止…………… ( “ ) 3	
○指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい福祉課) 3	
○道路の区域の変更 (3 件) …………… (道路保全課) 3	
○急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 4	

○土砂災害警戒区域の指定の解除…………… (砂防課) 4
○土砂災害警戒区域の指定…………… ( “ ) 5
○土砂災害特別警戒区域の指定…………… ( “ ) 7

### 公 告

○第二種特定鳥獣管理計画の変更…………… (自然環境課) 9
○イノシシ及びニホンジカに係る指定管理鳥獣捕獲等事業に関する実施計画の策定…………… ( “ ) 9
○大規模小売店舗の変更に関する届出 (2 件) … (商工政策課) 9
○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見…………… ( “ ) 10
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 11
○都市計画の変更の案の縦覧 (2 件) …………… (都市計画課) 11

## 告 示

### 宮崎県告示第 382号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123号) 第41条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 險 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4570302515	訪問看護ステーション ふじ	宮崎県延岡市柳沢町二丁目3番1号	株式会社フジエタープライズ	宮崎県延岡市浜砂二丁目10番29号	平成28年4月1日	訪問看護
4560290308	訪問看護ステーションほほえみの園	宮崎県都城市丸谷町4670番地	社会福祉法人丸野福祉会	宮崎県都城市丸谷町4670番地	平成28年4月1日	訪問看護
4572001628	訪問介護 優	宮崎県児湯郡新富町上富田3805番地	株式会社兒玉	宮崎県児湯郡新富町上富田3805番地	平成28年4月1日	訪問介護
4570302523	株式会社友愛薬局	宮崎県延岡市南町一丁目2番地4	株式会社友愛薬局	宮崎県延岡市南町一丁目2番地4	平成28年4月1日	居宅療養管理指導

### 宮崎県告示第 383号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123号) 第46条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定をした。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定居宅介護支援事業		指定居宅介護支援者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570203887	居宅介護支援事業所り・すまいる	宮崎県都城市花繰町12号2番地	合同会社 Re S mile	宮崎県都城市花繰町12号2番地	平成28年4月1日	居宅介護支援
4570401317	居宅介護支援事業所なのはな	宮崎県日南市大堂津2丁目16番4号	有限会社なのはな	宮崎県日南市大堂津2丁目16番4号	平成28年4月27日	居宅介護支援

宮崎県告示第 384号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570302515	訪問看護ステーションふじ	宮崎県延岡市柳沢町二丁目3番1号	株式会社フジエントプライズ	宮崎県延岡市浜砂二丁目10番29号	平成28年4月1日	介護予防訪問看護
4560290308	訪問看護ステーションほほえみの園	宮崎県都城市丸谷町4670番地	社会福祉法人丸野福祉会	宮崎県都城市丸谷町4670番地	平成28年4月1日	介護予防訪問看護
4572001628	訪問介護 優	宮崎県児湯郡新富町上富田3805番地	株式会社兒玉	宮崎県児湯郡新富町上富田3805番地	平成28年4月1日	介護予防訪問介護
4570601320	デイサービス凜	宮崎県日向市財光寺字中ノ原1164番1	特定非営利活動法人あったかほーむ愛あい	宮崎県日向市財光寺2939番地8	平成28年4月1日	介護予防通所介護
4570302523	株式会社友愛薬局	宮崎県延岡市南町一丁目2番地4	株式会社友愛薬局	宮崎県延岡市南町一丁目2番地4	平成28年4月1日	介護予防居宅療養管理指導

宮崎県告示第 385号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業		指定居宅サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4572101139	ハートケアこころえ	宮崎県東臼杵郡門川町庵川西2丁目109番地	株式会社心笑	宮崎県日向市財光寺463番地8	平成28年4月15日	訪問介護
4572000968	デイサービスセンターエンゼル	宮崎県児湯郡川南町川南12715番地1	株式会社介護とりハビリのエンゼル	宮崎県児湯郡川南町川南12714番地13	平成28年4月18日	通所介護
4560390124	セントケア訪問看護ステーション延岡北	宮崎県延岡市日の出町一丁目4-4サンルートビル102A	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成28年4月30日	訪問看護

宮崎県告示第 386号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定

居宅介護支援事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅介護支援事業		指定居宅介護支援者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4571700659	指定居宅介護支援事業所あすなろ	宮崎県都城市高崎町繩瀬3128-1	特定非営利活動法人地域の福祉を考える会大樹	宮崎県都城市高崎町繩瀬3128-1	平成28年4月25日	居宅介護支援

## 宮崎県告示第 387号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4572000968	デイサービスセンター エンゼル	宮崎県児湯郡川南町川南 12715番地1	株式会社介護とりハビリのエンゼル	宮崎県児湯郡川南町川南 12714番地13	平成28年4月18日	介護予防通所介護
4560390124	セントケア訪問看護ステーション延岡北	宮崎県延岡市日の出町一丁目4-4 サンルートビル 102A	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成28年4月30日	介護予防訪問看護

## 宮崎県告示第 388号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4552000244	育成サポート友遊川南	児湯郡川南町大字川南 23612の2	株式会社常喜	鹿児島県霧島市霧島口2614番地1	平成28年5月1日	放課後等デイサービス
4550300240	レスパイトサービスあるたす	延岡市天神小路 312番地4	合同会社レスパイトサービスあるたす	延岡市天神小路 312番地4	平成28年5月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス
4550300257	放課後クラブいんくる	延岡市天神小路 310番地37	合同会社レスパイトサービスあるたす	延岡市天神小路 312番地4	平成28年5月1日	放課後等デイサービス
4550700043	ひだまり	串間市大字西方5320番地5	一般社団法人虹	串間市大字大平6977番地	平成28年5月1日	児童発達支援
4550200341	児童発達支援事業所 カラーズ 放課後等デイサービス カラーズ	都城市立野町3851番1	株式会社ライフウェル	熊本県熊本市南区富合町南田尻 471番地	平成28年5月16日	児童発達支援、放課後等デイサービス

## 宮崎県告示第 389号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成28年6月2日から平成28年6月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
214	県道	上祝子 綱の瀬 線	延岡市北方 町菅原字馬 峰末1031番 1地先から 同市同町菅 原同字末10 10番4地先 まで	旧	5.6～ 11.7	205.8
				新	6.8～ 18.5	205.8

**宮崎県告示第 390号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成28年 6 月 2 日から平成28年 6 月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年 6 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
214	県道	上祝子 綱の瀬 線	延岡市北方 町榎峰字松 崎ノ下末 4 85番 6 地先 から同市同 町榎峰同字 末 485番 4 地先まで	旧	3.8～ 4.8	44.6
				新	4.0～ 8.1	44.6

**宮崎県告示第 391号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成28年 6 月 2 日から平成28年 6 月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年 6 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
34	県道	都城串 間線	串間市大字 奈留字園田 5283番 1 地 先から同市 同大字字蔵 満5187番 2 地先まで	旧	7.7～ 8.3	248.0
				新	10.0～ 21.5	248.0

**宮崎県告示第 392号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第 57号）第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成28年 6 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 谷川地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱 1 から標柱 6 号までを順次結んだ線、標柱 6 号と標柱 7 号を平成 2 年宮崎県告示第 421- 2 号第16項で指定した土地の境界線に沿って結んだ線、標柱 7 号と標柱 8 号を市道外浦小田線官民地境界に沿って結んだ線、標柱 8 号から標柱10号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と標柱10号を結んだ線により囲まれた土地の区域（昭和54年宮崎県告示第 449号魚見地区で指定した土地を除く）

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	日南市南郷町潟上字魚見 11798番 6
2	” ” ” 11797番 2
3	” ” ” 11797番 2
4	” ” ” 11797番 1
5	” ” ” 11797番 1
6	” ” ” 11797番 1
7	” ” ” 字地浦63番
8	” ” ” 63番
9	” ” ” 64番 5
10	” ” ” 64番 5

**宮崎県告示第 393号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 7 条第 1 項の規定により平成18年 6 月 29日第 443号、平成19年 4 月26日第 431号及び平成20年 7 月14日第 566号で指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除する。

なお、解除する土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成28年 6 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域 の箇所（溪流）番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類
西 都 市	城 平	I - 1 - 1026	急傾斜地の崩壊
	石貫（1）	I - 1 - 3377	急傾斜地の崩壊
	下 山 路	I - 1 - 1023	急傾斜地の崩壊
	法瀬ヶ丸谷 1	II - 1 - 5969	急傾斜地の崩壊
	上 山 路	II - 1 - 6009	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び西都土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 394号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地区名	土砂災害警戒区域の箇所(溪流)番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮崎 市	小崎谷川	06-381-1-012	土 石 流
	風呂の谷川	06-381-1-013	土 石 流
	泉谷川	06-381-1-014	土 石 流
	小竹原川	06-381-1-023	土 石 流
	西法ヶ代谷川	06-381-1-024	土 石 流
	東法ヶ代谷川	06-381-1-025	土 石 流
	東法ヶ代谷川-新①	06-381-1-025-新①	土 石 流
	西六反田川	06-381-1-026	土 石 流
	法ヶ代川	06-381-1-027	土 石 流
	法ヶ代川-新①	06-381-1-027-新①	土 石 流
	赤谷川-新②	06-381-1-031-新②	土 石 流
	西新田谷川	06-381-1-034	土 石 流
	石代川	06-381-1-037	土 石 流
	石代川-新①	06-381-1-037-新①	土 石 流
	石代川-新②	06-381-1-037-新②	土 石 流
	横峯谷川	06-381-1-038	土 石 流

冷窪谷川-1	06-381-1-038-新①	土 石 流
早馬谷川-1	06-381-1-038-新②	土 石 流
早馬谷川-2	06-381-1-038-新③	土 石 流
北小崎谷川	06-381-2-014	土 石 流
古宮田谷川	06-381-2-024	土 石 流
古宮田川1	06-381-2-025	土 石 流
古宮田川2	06-381-2-026	土 石 流
押田谷川	06-381-2-028	土 石 流
木場下谷川	06-381-2-029	土 石 流
山崎川	06-381-2-030	土 石 流
深 水	I-1-0847	急傾斜地の崩壊
深水-2	I-1-0848	急傾斜地の崩壊
小 崎	I-1-0856	急傾斜地の崩壊
小崎-新①	I-1-0856-新①	急傾斜地の崩壊
南 城 寺	I-1-0865	急傾斜地の崩壊
原田-5	I-1-0867	急傾斜地の崩壊
原田-4	I-1-0868	急傾斜地の崩壊
石代-1	I-1-0881	急傾斜地の崩壊
辻 - 0	I-1-0884	急傾斜地の崩壊
中 尾	I-1-0886	急傾斜地の崩壊
中尾-新①	I-1-0886-新①	急傾斜地の崩壊
中尾-新②	I-1-0886-新②	急傾斜地の崩壊
山 口	I-1-0887	急傾斜地の崩壊
粟 野	I-1-0891	急傾斜地の崩壊
栗野-新①	I-1-0891-新①	急傾斜地の崩壊
栗野-新②	I-1-0891-新②	急傾斜地の崩壊

粟野-新③	I-1-0891-新③	急傾斜地の崩壊	押田-3	II-1-5723	急傾斜地の崩壊
後田	I-1-0892	急傾斜地の崩壊	押田-4	II-1-5724	急傾斜地の崩壊
押田	I-1-0921	急傾斜地の崩壊	田中-1	II-1-5726	急傾斜地の崩壊
新開-1	I-1-3331	急傾斜地の崩壊	田中-1-新①	II-1-5726-新①	急傾斜地の崩壊
八反	I-1-3334	急傾斜地の崩壊	板ヶ八重-2	II-1-5727	急傾斜地の崩壊
八反-新①	I-1-3334-新①	急傾斜地の崩壊	板ヶ八重-3	II-1-5728	急傾斜地の崩壊
板ヶ八重-1	I-1-3335	急傾斜地の崩壊	横峯-2	II-1-5731	急傾斜地の崩壊
板ヶ八重-1-新①	I-1-3335-新①	急傾斜地の崩壊	横峯-2-新①	II-1-5731-新①	急傾斜地の崩壊
辻-1	I-1-3337	急傾斜地の崩壊	山崎-2	II-1-5732	急傾斜地の崩壊
辻-1-新①	I-1-3337-新①	急傾斜地の崩壊	山崎-3	II-1-5733	急傾斜地の崩壊
辻-1-新②	I-1-3337-新②	急傾斜地の崩壊	山崎-3-新①	II-1-5733-新①	急傾斜地の崩壊
辻-1-新③	I-1-3337-新③	急傾斜地の崩壊	古宮田-1	II-1-5737	急傾斜地の崩壊
長迫	I-1-3342	急傾斜地の崩壊	田中-2	II-1-5738	急傾斜地の崩壊
山崎-1	I-1-3348	急傾斜地の崩壊	田中-2-新①	II-1-5738-新①	急傾斜地の崩壊
押田-6	II-1-0864	急傾斜地の崩壊	古宮田-2	II-1-5746	急傾斜地の崩壊
横峯-0	II-1-0883	急傾斜地の崩壊	古宮田-3	II-1-5747	急傾斜地の崩壊
冷窪	II-1-0885	急傾斜地の崩壊	古宮田-4	II-1-5748	急傾斜地の崩壊
冷窪-新①	II-1-0885-新①	急傾斜地の崩壊	古宮田-5	II-1-5749	急傾斜地の崩壊
冷窪-新②	II-1-0885-新②	急傾斜地の崩壊	田中-3	II-1-5750	急傾斜地の崩壊
城ヶ峰	II-1-0894	急傾斜地の崩壊	田中-4	II-1-5751	急傾斜地の崩壊
城ヶ峰-新①	II-1-0894-新①	急傾斜地の崩壊	田中-4-新①	II-1-5751-新①	急傾斜地の崩壊
城ヶ峰-新②	II-1-0894-新②	急傾斜地の崩壊	田中-4-新②	II-1-5751-新②	急傾斜地の崩壊
押田-2	II-1-5722	急傾斜地の崩壊	田中-4-新③	II-1-5751-新③	急傾斜地の崩壊

原田 - 1	Ⅱ - 1 - 5752	急傾斜地の崩壊	法ヶ代川-新①	06 - 381 - 1 - 027 - 新①	土 石 流
原田 - 2	Ⅱ - 1 - 5753	急傾斜地の崩壊	赤谷川-新②	06 - 381 - 1 - 031 - 新②	土 石 流
下町 - 2	Ⅱ - 1 - 5771	急傾斜地の崩壊	西新田谷川	06 - 381 - 1 - 034	土 石 流
花 見	Ⅱ - 1 - 5772	急傾斜地の崩壊	石 代 川	06 - 381 - 1 - 037	土 石 流
矢 越	Ⅱ - 1 - 5773	急傾斜地の崩壊	石代川-新②	06 - 381 - 1 - 037 - 新②	土 石 流
矢越-新①	Ⅱ - 1 - 5773 - 新①	急傾斜地の崩壊	横 峯 谷 川	06 - 381 - 1 - 038	土 石 流
城ヶ峯 - 1	Ⅱ - 1 - 5774	急傾斜地の崩壊	早馬谷川-2	06 - 381 - 1 - 038 - 新③	土 石 流
城ヶ峯 - 2	Ⅱ - 1 - 5775	急傾斜地の崩壊	北小崎谷川	06 - 381 - 2 - 014	土 石 流
原田 - 3	Ⅱ - 1 - 5823	急傾斜地の崩壊	古宮田谷川	06 - 381 - 2 - 024	土 石 流
押田 - 5	Ⅲ - 1 - 9527	急傾斜地の崩壊	山 崎 川	06 - 381 - 2 - 030	土 石 流
深水 - 1	Ⅲ - 1 - 9528	急傾斜地の崩壊	深 水	I - 1 - 0847	急傾斜地の崩壊
法ヶ代	Ⅲ - 1 - 9529	急傾斜地の崩壊	深水 - 2	I - 1 - 0848	急傾斜地の崩壊
			小 崎	I - 1 - 0856	急傾斜地の崩壊
			小崎-新①	I - 1 - 0856 - 新①	急傾斜地の崩壊
			南 城 寺	I - 1 - 0865	急傾斜地の崩壊
			原田 - 5	I - 1 - 0867	急傾斜地の崩壊
			原田 - 4	I - 1 - 0868	急傾斜地の崩壊
			石代 - 1	I - 1 - 0881	急傾斜地の崩壊
			辻 - 0	I - 1 - 0884	急傾斜地の崩壊
			中 尾	I - 1 - 0886	急傾斜地の崩壊
			中尾-新①	I - 1 - 0886 - 新①	急傾斜地の崩壊
			山 口	I - 1 - 0887	急傾斜地の崩壊
			粟 野	I - 1 - 0891	急傾斜地の崩壊
			粟野-新①	I - 1 - 0891 - 新①	急傾斜地の崩壊
			粟野-新②	I - 1 - 0891 - 新②	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 395号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地 区 名	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の 箇 所 ( 溪 流 ) 番 号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮 崎 市	風呂の谷川	06 - 381 - 1 - 013	土 石 流
	西法ヶ代谷川	06 - 381 - 1 - 024	土 石 流
	東法ヶ代谷川	06 - 381 - 1 - 025	土 石 流
	東法ヶ代谷川-新①	06 - 381 - 1 - 025 - 新①	土 石 流
	法ヶ代川	06 - 381 - 1 - 027	土 石 流

粟野-新③	I-1-0891-新③	急傾斜地の崩壊	田中-1	II-1-5726	急傾斜地の崩壊
後 田	I-1-0892	急傾斜地の崩壊	田中-1-新①	II-1-5726-新①	急傾斜地の崩壊
押 田	I-1-0921	急傾斜地の崩壊	板ヶ八重-2	II-1-5727	急傾斜地の崩壊
新開-1	I-1-3331	急傾斜地の崩壊	板ヶ八重-3	II-1-5728	急傾斜地の崩壊
八 反	I-1-3334	急傾斜地の崩壊	横峯-2	II-1-5731	急傾斜地の崩壊
八反-新①	I-1-3334-新①	急傾斜地の崩壊	横峯-2-新①	II-1-5731-新①	急傾斜地の崩壊
板ヶ八重-1	I-1-3335	急傾斜地の崩壊	山崎-2	II-1-5732	急傾斜地の崩壊
板ヶ八重-1-新①	I-1-3335-新①	急傾斜地の崩壊	山崎-3	II-1-5733	急傾斜地の崩壊
辻 - 1	I-1-3337	急傾斜地の崩壊	山崎-3-新①	II-1-5733-新①	急傾斜地の崩壊
辻-1-新②	I-1-3337-新②	急傾斜地の崩壊	古宮田-1	II-1-5737	急傾斜地の崩壊
辻-1-新③	I-1-3337-新③	急傾斜地の崩壊	田中-2	II-1-5738	急傾斜地の崩壊
長 迫	I-1-3342	急傾斜地の崩壊	田中-2-新①	II-1-5738-新①	急傾斜地の崩壊
山崎-1	I-1-3348	急傾斜地の崩壊	古宮田-2	II-1-5746	急傾斜地の崩壊
押田-6	II-1-0864	急傾斜地の崩壊	古宮田-3	II-1-5747	急傾斜地の崩壊
横峯-0	II-1-0883	急傾斜地の崩壊	古宮田-4	II-1-5748	急傾斜地の崩壊
冷 窪	II-1-0885	急傾斜地の崩壊	古宮田-5	II-1-5749	急傾斜地の崩壊
冷窪-新①	II-1-0885-新①	急傾斜地の崩壊	田中-3	II-1-5750	急傾斜地の崩壊
冷窪-新②	II-1-0885-新②	急傾斜地の崩壊	田中-4	II-1-5751	急傾斜地の崩壊
城ヶ峰	II-1-0894	急傾斜地の崩壊	田中-4-新①	II-1-5751-新①	急傾斜地の崩壊
城ヶ峰-新①	II-1-0894-新①	急傾斜地の崩壊	田中-4-新②	II-1-5751-新②	急傾斜地の崩壊
城ヶ峰-新②	II-1-0894-新②	急傾斜地の崩壊	田中-4-新③	II-1-5751-新③	急傾斜地の崩壊
押田-2	II-1-5722	急傾斜地の崩壊	原田-1	II-1-5752	急傾斜地の崩壊
押田-3	II-1-5723	急傾斜地の崩壊	原田-2	II-1-5753	急傾斜地の崩壊
押田-4	II-1-5724	急傾斜地の崩壊			



下町 - 2	Ⅱ - 1 - 5771	急傾斜地の崩壊
花 見	Ⅱ - 1 - 5772	急傾斜地の崩壊
矢 越	Ⅱ - 1 - 5773	急傾斜地の崩壊
矢越 - 新①	Ⅱ - 1 - 5773 - 新①	急傾斜地の崩壊
城ヶ峯 - 1	Ⅱ - 1 - 5774	急傾斜地の崩壊
城ヶ峯 - 2	Ⅱ - 1 - 5775	急傾斜地の崩壊
押田 - 5	Ⅲ - 1 - 9527	急傾斜地の崩壊
深水 - 1	Ⅲ - 1 - 9528	急傾斜地の崩壊
法 ヶ 代	Ⅲ - 1 - 9529	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第7条の2第1項の規定により定めたイノシシ及びニホンジカに係る宮崎県第二種特定鳥獣管理計画を変更した。

なお、変更後の計画は、宮崎県環境森林部自然環境課、宮崎県西臼杵支庁林務課及び各農林振興局林務課に備え置いて縦覧に供する。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第14条の2第1項の規定により、イノシシ及びニホンジカに係る指定管理鳥獣捕獲等事業に関する実施計画を定めた。

なお、当該計画は、宮崎県環境森林部自然環境課、宮崎県西臼杵支庁林務課及び各農林振興局林務課に備え置いて縦覧に供する。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称)ビッグウッド都城店  
都城市早水町5号1番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方宏司  
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930番地

### 3 変更する事項

- (1) 大規模小売店舗の名称  
(変更前)ダイレックス早水店  
(変更後)(仮称)ビッグウッド都城店
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方宏司  
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930番地  
(変更後)株式会社ビッグウッド 代表取締役 杉浦眞悟  
愛媛県松山市井門町77番地 1

### 4 変更の年月日

平成28年5月27日

### 5 変更する理由

テナント変更に伴う

### 6 届出年月日

平成28年5月17日

### 7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間

#### (1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

#### (2) 期間

平成28年6月2日から平成28年10月3日まで

### 8 意見書の提出先及び期間

#### (1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

#### (2) 期間

平成28年6月2日から平成28年10月3日まで

### 9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームプラザナフコ佐土原店  
宮崎市佐土原町下田島9922番3 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社ナフコ 代表取締役 深町勝義  
福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号  
株式会社永野 代表取締役会長 永野雄造  
宮崎市佐土原町下田島7737

<p>3 変更しようとする事項</p> <p>(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計                  (変更前) 7,024㎡                  (変更後) 7,806㎡</p> <p>(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項</p> <p>① 駐車場の位置及び収容台数                  (変更前) ナフコ建物南側及び西側 253台                  (変更後) 本館北側、南側及び西側 264台</p> <p>② 駐輪場の位置及び収容台数                  (変更前) なし                  (変更後) 資材館北側(駐輪場1) 10台                  うめこうじ東側(駐輪場2) 17台                  合計 27台</p> <p>③ 荷さばき施設の位置及び面積                  (変更前) 本館北側(荷さばき施設1) 65.0㎡                  うめこうじ西側(荷さばき施設2) 96.0㎡                  うめこうじ北側(荷さばき施設3) 35.0㎡                  合計 196.0㎡                  (変更後) 本館北側(荷さばき施設1) 65.0㎡                  うめこうじ西側(荷さばき施設2) 96.0㎡                  うめこうじ北側(荷さばき施設3) 35.0㎡                  資材館西側(荷さばき施設4) 30.0㎡                  合計 226.0㎡</p> <p>④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量                  (変更前) 本館北側(廃棄物保管施設1) 38.80㎡                  うめこうじ西側(廃棄物保管施設2) 48.18㎡                  合計 86.98㎡                  (変更後) 本館北側(廃棄物保管施設1) 38.80㎡                  うめこうじ西側(廃棄物保管施設2) 48.18㎡                  本館東側(廃棄物保管施設3) 26.02㎡                  合計 113.00㎡</p> <p>(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻                  (変更前) 開店時刻 午前7時30分 閉店時刻 午後8時(株式会社ナフコ)                  開店時刻 午前9時30分 閉店時刻 午後11時(株式会社永野)                  開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後9時(JR九州ファーストフーズ株式会社)                  (変更後) 開店時刻 午前7時 閉店時刻 午後9時(株式会社ナフコ)                  開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後11時(株式会社永野)                  開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後9時(JR九州ファーストフーズ株式会社)</p> <p>② 来客が駐車場を利用することができる時間帯                  (変更前) 午前7時30分から午後11時まで                  (変更後) 午前6時30分から午後11時30分まで</p>	<p>4 変更する年月日 平成29年1月17日</p> <p>5 上記3の変更に係るもの以外の事項</p> <p>(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名                  株式会社ナフコ 代表取締役 深町勝義                  福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号                  株式会社永野 代表取締役会長 永野雄造                  宮崎市佐土原町下田島7737                  JR九州ファーストフーズ株式会社 代表取締役社長 福澤広行                  福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目10番7号</p> <p>(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 4箇所 敷地南東側、南西側、西側及び北側</p> <p>② 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前8時から午後8時まで(荷さばき施設1及び4) 午前6時から午後6時まで(荷さばき施設2及び3)</p> <p>6 届出年月日 平成28年5月16日</p> <p>7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間 平成28年6月2日から平成28年10月3日まで</p> <p>8 意見書の提出先及び期間</p> <p>(1) 提出先 宮崎県商工観光労働部商工政策課</p> <p>(2) 期間 平成28年6月2日から平成28年10月3日まで</p> <p>9 意見書の記載事項 意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。</p> <hr/> <p>大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、えびの市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。 平成28年6月2日 宮崎県知事 河野俊嗣</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称)ドラッグコスモスえびの店 えびの市大字向江564番3 他</p> <p>2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日 法第5条第1項の規定による届出 大規模小売店舗の新設 平成28年1月6日</p> <p>3 意見の概要 意見なし</p> <p>4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

## (2) 期間

平成28年6月2日から平成28年7月4日まで

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-23)第4365号	長友組	長友 俊正	宮崎県日南市南郷町脇本4255-4	一般	建築工事業、大工工事業	平成28年4月5日付で廃業した旨の届け	平成28年4月5日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第4876号	柳田左官工業	柳田 静夫	宮崎県延岡市長浜町2-1925-3	一般	左官工事業	平成28年4月27日〃	平成28年4月27日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第8947号	インテリアきよみず	清水 賢次	宮崎県都城市上水流町1658-2	一般	内装仕上工事業	平成28年4月25日〃	平成28年4月25日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第12403号	大成電工	内村 敏成	宮崎県北諸県郡三股町大字宮村736-1	一般	電気工事業	平成28年3月31日〃	平成28年3月31日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第12420号	東工業	東 登美男	宮崎県都城市高城町桜木1545-4	一般	とび・土工工事業	平成28年4月15日〃	平成28年4月15日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第12896号	黒木企画開発	黒木 専	宮崎県東臼杵郡門川町大字門川尾末58-2	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業	平成28年4月11日〃	平成28年4月11日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-25)第13164号	児玉工務店	児玉 利晴	宮崎県東諸県郡綾町大字北俣4562-6	一般	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、ほ装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業	平成28年4月21日〃	平成28年4月21日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第10062号	(有)丸建工業	小倉 休幸	宮崎県北諸県郡三股町大字権山5066-1	一般	建築工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	平成28年4月4日〃	平成28年4月4日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-26)第12663号	(有)テクニカル・キナイ	喜内 靖公	宮崎県宮崎市田野町乙9634-7	一般	石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	平成28年4月28日〃	平成28年4月28日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-27)第13390号	佐多エンジニアリング(株)	濱砂 一生	宮崎県宮崎市大字本郷北方2150-1	一般	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	平成28年4月15日〃	平成28年4月15日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-27)第13441号	兼松工業(株)	兼松 孝幸	宮崎県延岡市大武町5404-1	一般	土木工事業、とび・土工工事業	平成28年4月27日〃	平成28年4月27日(一部廃業)

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 都市計画の種類及び名称  
日向延岡新産業都市計画 区域区分の変更
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
日向市 大字日知屋 字畑浦、字西ノ原の各一部  
竹島町の一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所及び期間
  - (1) 場所  
宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県日向土木事務所及び日向市建設部都市政策課
  - (2) 期間  
平成28年6月2日から平成28年6月16日まで

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成28年6月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 都市計画の種類及び名称  
日向延岡新産業都市計画臨港地区 細島港臨港地区
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
日向市 大字日知屋 字畑浦、字西ノ原の各一部  
竹島町の一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所及び期間
  - (1) 場所  
宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県日向土木事務所及び日向市建設部都市政策課
  - (2) 期間  
平成28年6月2日から平成28年6月16日まで